

平成27年度業務棚卸評価における総括

【教育推進部】

評価の総括	
<p>【評価について（現状と課題）】</p> <p>教育推進部の業務計画に位置付けた事業では、88事業のうち84事業で指標を達成し、A評価としています。目標値を達成できずB評価としたものが1事業、C評価としたものが3事業ありますが、いずれも事業の目的に沿った取り組みを進めており、全体としては順調に事業が進捗しています。</p> <p>社会教育課の（仮称）茅ヶ崎市歴史文化基本構想策定事業については、目標値としていた骨子案の作成はしたものの、より慎重な検討を期す必要があると考え、B評価としました。また、目標値に達することができなかった、地域教育懇談会に係る事務、茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業については、周知等に原因があったと分析しており、今後の課題であると考えます。</p> <p>図書館については、数値的な目標に対してC評価となった事業はあるものの、市民の学習ニーズに応えるための様々な取り組みを展開しており、図書館の施策目標達成に向けて順調に進捗しています。</p> <p>学校教育指導課については、教育活動を支援する各種事業を、小・中学校のニーズに沿って計画的に進めることができています。教育センターについては、市民向けの講座や教育相談等の事業の目標値は不確定要素もありますが、周知の工夫や学校をはじめ様々な関係機関等との連携により達成できたものと考えます。</p>	
<p>【今後の方向性】</p> <p>今後も総合計画及び教育基本計画に掲げた基本理念のもと、学校教育・社会教育が連携しながら、次世代育成を図るため、継続的に各事業を進めていきます。また、事業実施にあたっては、市民ニーズや社会情勢の把握に努め、限られた財源やスケジュールの中、より効果的・効率的な手法を検討しながら、政策・施策目標達成に向け取り組んでいきます。</p> <p>なお、海岸青少年会館については、地元市民への説明を十分に行いながら、再整備を進めます。学校教育指導課及び教育センターの各事業につきましては、教職員人材育成に関する研修や次期学習指導要領の改訂等、国や県の動向を注視しながら、円滑に対応できるよう情報収集を行います。</p>	

平成27年度業務棚卸評価における事務事業数

平成26年度の取組に対する評価と事業の方向性									
事務事業数	活動数	評価の数	事業の方向性						
			拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了	
249	909	A	13	201	0	0	0	0	1
		B	1	1	0	0	0	0	
		C	1	6	0	0	0	0	
		D	0	0	0	0	0	0	
		E	0	0	0	0	0	0	
		Z	0	0	0	0	0	0	
		共通事務、災害 応急対策活動	25						

平成27年度の新規事業									
事務事業数	活動数		拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了	
1	2		0	1	0	0	0	0	
<p>【新規事業名】</p> <p>教育基本計画第3次実施計画の策定</p>									

A評価以外の事業の内訳

B評価の主な事業（業務棚卸しにおける事務事業全体の決算額が100万円以上）	
C評価の主な事業	
地域教育懇談会に係る事務 文化財収蔵施設の整備事業 学習情報の提供 茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業 図書館資料収集事業（本館） 図書館利用及び貸出事業（本館） 視聴覚資料事業	教育政策課 社会教育課 鶴嶺公民館 青少年課 図書館 図書館 図書館
D評価の事業	
E評価の事業	
Z評価の事業	

事業の方向性の内訳

縮小	
休・廃止に向けて検討	
休・廃止	
終了	
博物館法に基づく登録事業	社会教育課

教育推進部各課における課題の整理と事業手法の検討

※各課においてB～Z評価とした事業及びA評価の中で課題のある事業を掲載。

教育政策課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
地域教育懇談会に係る事務	C	参加者へのアンケート結果から、内容については満足度が高いことがうかがえます。目標達成のためには、教育政策課主催だけではなく関係課や関係団体との共催による懇談会実施の検討が必要と考えます。今後も市民が参加しやすい懇談会となるよう、周知を図るとともに、様々なテーマによる情報提供を行います。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

学校教育指導課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
外国人英語指導助手配置事業	A	平成32年度（予定）の学習指導要領の改訂に伴う、小学校高学年における外国語活動の教科化及び中学年における外国語活動の実施を見据えて、第3次実施計画では、小学校へのALTの適切な配置時間や、より効果的な活用について検討していく必要があります。
特別支援学級増設検討事業	A	特別な配慮を必要とする児童の増加が見込まれることから、一人一人の児童の教育的ニーズに適切に対応していくために、第3次実施計画において、そだちの教室（通級指導教室）を、小学校に1校増設する必要があります。
中学校情報機器配備運営事業	A	ICT支援員の活用や職員研修等を通して、配備した情報機器の効果的な利活用を推進し、より質の高い授業づくりを目指していく必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

社会教育課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
社会教育課事業のまとめ誌の発行	B	年度内の発行ができなかったのは、各担当が今後原因等を検証するなかで、目的は達していますが、より広い活用がされる記録とするため毎年度9月末までの発行及び媒体の検討、文化資料館年報との関係などを整理する必要があります。
文化財収蔵施設の整備事業	C	収蔵計画の作成には、恒常的な保管施設の確定が不可欠であると考えます。仮置きしている本庁舎の解体や他課かい施設の返還などに対応するだけではなく、引き続き事業No.16・17・25の諸事業の見通しを踏まえた施設整備の検討が必要です。
(仮称) 茅ヶ崎市歴史文化基本構想策定準備事業	B	職員による構想案をもとに策定を進める予定でしたが、文化財保護審議会より、外部を含めた体制、目的、内容など策定についての意見があり、第3次実施計画期間の中で検討を行い、策定を目指すこととしました。
文化財保護管理事業	A	天然記念物の樹木診断など指定文化財管理者との連携による保護管理を行うとともに、個々の文化財に対してではない、事業No.13「文化財保護思想の普及啓発」により、市民の理解を深めることが必要です。
堤貝塚保存用地整備事業	A	県指定に向けた市指定を行いました。県指定のため、今後調査及び市による公有地が必要である。

ちがさき丸ごとふるさと 発見博物館事業	A	新たな実施主体の検討を行うなかで、ボランティアの位置づけや活動拠点、体制などの課題のより精査・検証が必要です。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【広域連携の視点】 寒川町とは、事業No.1「社会教育講座の開催」で両住民の共通課題解決のための講座及びNo.23「文化資料館展示事業」で共通テーマの講座をを27年度に、No.25「下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業」は、26年度に引き続き27年度も開催するとともに、同じ郡衙が国史跡指定を受けた川崎市とはNo.28「遺跡調査資料整理・保存事業」の中で、合同でシンポジウムや遺跡見学会などを開催します。		

小和田公民館

事業名	26年度の取組 に対する評価	事業の課題
学習成果の還元事業	A	近隣に松浪コミセン（地域集会施設）が4月にオープンし、社会教育施設としての公民館と設置目的が異なることをより理解してもらうためにも、日頃から公民館でのサークル活動の成果を公民館事業等に還元することを意識して活動してもらう必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

鶴嶺公民館

事業名	26年度の取組 に対する評価	事業の課題
学習情報の提供	C	公民館たよりは、他公民館とのバランスも考慮して年2回発行として発行時期も定期化を図ります。公民館運営審議会からの意見を踏まえ、報告的事項中心の記事から今後実施事業を伝える記事・地域の話題中心の公民館たよりとしていきます。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

松林公民館

事業名	26年度の取組 に対する評価	事業の課題
学習成果の還元事業	A	事業協力サークル等の高齢化が進んでいるため、サークル維持継承や新規サークル等の創設に向けたしくみづくりや、さらなる学習成果の発表の場の提供について利用サークル等とともに検討していく必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

南湖公民館

事業名	26年度の取組 に対する評価	事業の課題
社会的要請課題をテーマとした事業	A	地域のニーズをしっかりと把握し、学校・家庭・地域が連携・協力した取り組みができ、さらに市民自らが地域課題を解決していく力や、次世代を育む力をより向上できるよう取り組む必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

香川公民館

事業名	26年度の取組 に対する評価	事業の課題
特になし		
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

青少年課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業	C	宇宙飛行士展示コーナー入場者数が目標値を達成できなかった要因のひとつとして、子どもたちに人気のある宇宙について学習できるパソコンなどハード面の改善が考えられるため、県の協力を求めています。市民団体の協力により実施している展示替えも含め、来場者に魅力のある企画や事業を検討します。
その他管理運営のための管理業務	A	平成27年10月より、会館面積が1,217㎡から200㎡の仮設棟となるため、貸館を休止することで会館管理業務が減りますが、それにより、今までの事業を例年と同様に他施設等で行う必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
<p>【広域連携の視点】 主催事業については、藤沢市の施設等で共催してできる事業を検討しています。</p> <p>【公民連携の視点】 上記主催事業の公益社団法人藤沢市みらい創造財団と実施可能性について検討を行います。</p>		

図書館

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
図書館資料収集事業（本館）	C	ハマミーナ図書室開設における図書の新規購入に合わせて、他の分室へも配慮した結果です。また、本館で購入する図書は単価が高いものも購入する場合があります。全体的には購入率としては、問題ないものと考えます。
図書館利用及び貸出事業（本館）	C	本館のあり方は単に貸出をするだけの情報拠点から、情報を媒体とする交流の場へと変化してきています。また、貸出窓口の増設により、分室に流れている状況です。全体的には貸出冊数は増加傾向にあり問題ないものと考えます。
視聴覚資料事業	C	著作権処理された視聴覚資料は、高価であり、取り揃える数量に限りがあるため、前年の業務改善においても検討し、映画会の開催に力を入れています。今後も、貸与権と上映権が付いたDVDを率先して購入していきます。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
<p>【広域連携の視点】 図書館資料の広域利用については、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町による湘南都市広域行政協議会の一事業として、平成8年5月14日から協定を締結している。また、平塚市とは、平成11年4月1日から協定を締結しています。</p> <p>【公民連携の視点】 「図書館資料収集事業（本館）」については平成26年度より雑誌スポンサー制度を導入し、利用者が閲覧する雑誌の購入費を法人や団体にスポンサーになって、購入費用を負担してもらっています。 「図書館利用及び貸出事業（本館）」については「図書館資料の家庭配本サービス」として、高齢者、身体障害者、病気・怪我などの理由により、一人で図書館に来館することが困難な方のために、株式会社ジェイコム湘南と協定を締結して、平成27年1月から図書館資料の配送サービスを試行しています。サービスの試行期間としては、平成27年1月から平成28年3月31日までとし、本格サービス開始は平成28年4月1日としています。順調に行われていることから、平成27年10月に前倒しして本格サービスを実施する予定です。「視聴覚資料事業」については、住友商事株式会社からバリアフリー化した映画の支援を受け、平成26年度に「みんなのシネマ」を開催しました。今後も取り組んでいきます。</p>		

教育センター

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
「子どもの教育」講座・講演事業	A	次世代をはぐくむ教育力に富んだまちづくりの実現に向けては、質の高い内容の講座・講演を提供し続けるとともに、こうした講座に関心を向ける市民層の拡大を目指す必要があります。講座チラシを元気な高齢者の集まる施設にも配布するなどの工夫はしていますが、新規開拓の手法を検討する必要があります。
青少年教育相談事業	A	県のスクールカウンセラーが各中学校区に配置され、校区内にある小学校にも対応しています。校区によっては小学校2校担当する校区が6区あり、小学校での相談業務が月に半日の時間枠という不十分な対応となっています。そのため、保護者の相談対応及び心の教育相談員のアドバイザーを行うため、青少年教育相談室の心理相談員を派遣し、学校での相談に応じるしくみを検討する必要があります。
心の教育相談事業	A	勤務日数を年間120日から第2次実施計画で3年をかけて、平成27年度に160日の開室まで拡充できました。相談件数は、年々増加傾向にあり、児童・生徒の相談ニーズは高く、いざというときに心を開いて相談できる環境づくりが大切です。そこで、課業日すべてに開室できるよう、年間200日の勤務日数を目指す必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		